

国立大学法人島根大学役員会（第52回）＜議事要録＞

日 時 平成18年6月6日（火）14：00 ～ 16：05
場 所 学長室
出席者 本田学長，山本理事，坂本理事，高安理事，江原理事，井原理事
欠席者 小林理事
〔陪席：今岡監事，総務部長，財務部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議 題 1 職員給与規程等の一部改正について

- 次の事項等に係る職員給与規程等の一部改正について，事務から資料により説明があり役員会原案として承認した。
 - (1) 特定化学物質等及び有機溶剤に係る作業環境測定士を新たに有資格者職務手当の支給対象とすること及び平成18年3月22日に行った給与構造改革に伴う一部改正のうち未改正部分についての職員給与規程の所要の改正。
 - (2) 平成18年4月1日に実施した事務機構改革に伴う職員安全衛生管理規程の所要の改正。
 - (3) 独立行政法人国立青年の家及び独立行政法人少年自然の家の解散に伴い当該法人職員が独立行政法人青少年教育振興機構職員となったことに伴う職員退職手当細則の所要の改正。
 - (4) 寒冷地手当の廃止の伴い医員（研修医）に支給する臨床研修手当を変更することに伴う非常勤職員給与規程の所要の改正。
 - (5) 平成18年4月1日の職員退職手当規程の一部改正後の退職手当の取扱いについて定める職員退職手当規程の所要の改正。

議 題 2 国立大学法人島根大学役員給与規程の一部改正について

- 事務局長を兼務する理事の給与について，より明瞭な給与決定の方法を職員給与規程に準ずることとして，これに伴う役員給与規程の一部改正について，事務から資料により説明があり役員会原案として承認した。

議 題 3 平成19年度概算要求について

- 各学部等から提出された要求事項を基に，役員等による予算会議において精選・整理した特別教育研究経費，病院特別医療機械設備について，また，施設整備に係る概算要求の事業内容についてそれぞれ事務から資料により説明があり，役員会原案として承認した。
- なお，要求順位については学長に一任することとした。

議 題 4 平成17年度決算報告等について

- 平成17事業年度決算報告に係る財務諸表・決算報告書及び事業報告書のうち会計書類について，事務から資料により説明があり，役員会として原案を大枠承認し，今後各種監査等の状況により必要な修正を加えた上で，経営協議会等の審議を経て文部科学省に提出することとした。

議 題 5 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

- 準用通則法第32条に基づく，平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

(案)について、山本理事から原案作成の経過を、事務から報告書の概要についてそれぞれ資料により説明があり、役員会として原案を大枠承認し、さらに見直しを行った上で経営協議会等の審議を経て文部科学省に提出することとした。

議 題6 職員の退職勧奨について

- 「国立大学法人島根大学職員に対する退職勧奨に関する規程」に基づく、職員の退職の勧奨について、事務から資料により説明があり承認した。

議 題7 島根大学大学院教育改革検討会議要項(案)について

- 中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」に対応するため、大学院教育の実質化を中心として、島根大学の大学院教育のあり方を検討する検討会議を設置することについて、坂本理事から資料により説明があり、役員会原案として承認した。

報告事項1 教員評価に係る評価者研修の実施について

- 評価者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価者を対象に研修を行うことについて、学長から資料により報告があった。